

第9回教育委員会会議録

1日 時 平成28年9月26日(月) 開会：10時00分
閉会：11時30分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階 会議室 及び 委員会室

3出席委員 池永博委員 松田敬子委員 片山研治委員 大野泰生委員 中馬好行教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 人権教育課長 学校教育課長 学校給食課長
出席した者 中央図書館長 新南陽総合出張所次長代理(小川主査) 熊毛総合出張所次長 鹿野総合
出張所次長

5書 記 教育政策担当課長補佐 教育政策担当係長

6議事日程等

日程順位	件名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第19号 教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について
3	議案第17号 (仮称) 西部地区学校給食センター用地造成工事の計画の策定について
4	議案第18号 平成28年度周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

- 7 委員会協議会 (1) 10月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)
- (2) くまげこども周南ゆめまつりの開催について (熊毛総合出張所)
- (3) かのふるさとまつりの開催について (鹿野総合出張所)
- (4) 9月議会の報告にについて (教育政策課)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長 　ただ今から「平成28年第9回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めてまいります。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」、指名いたします。
本日の会議録署名委員は、池永委員さんと大野委員さんをお願いします。

2	報告第19号 教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について
---	--------------------------------

教育長 　続いて日程第2、報告第19号「教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書の1ページ、報告第19号、教育委員会の権限に係る人事の代決の報告についてご説明いたします。

「教育委員会事務局職員のうち、課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関する事」は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告いたします。
次のページをお願いいたします。

今回の人事異動は、平成28年8月1日付で転出いたしました学校給食課管理担当係長の後任として、新たに9月1日付けで学校給食課課長補佐を市長部局から迎えたことによるものでございます。

報告第19号についての説明は以上でございます。

教育長 　この件について何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第19号を承認いたします。

3	議案第17号 (仮称) 西部地区学校給食センター用地造成工事の計画の策定について
---	--

教育長 　続いて、日程第3、議案第17号「(仮称) 西部地区学校給食センター用地造成工事の計画の策定について」を議題とします。

この件について、学校給食課から説明をお願いします。

学校給食課長 　議案第17号「(仮称) 西部地区学校給食センター用地造成工事の計画の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号、「1件5,000万円を超える工事の計画を策定すること」によるものです。

4ページをお開きください。5ページが建設予定地の位置図、6ページが平面図でございます。この計画は、老朽化の著しい徳山西及び新南陽学校給食センターを統合し、その代替施設として今年度から具体的に進めている、(仮称) 西部地区学校給食センター整備につきまして、予定地の造成工事を行うものでございます。

工事場所は、福川南町で現在は福川漁港用地となっている用地ですが、当該用地は、本市の「高潮ハザードマップ」において1ないし2メートルの浸水が予想される区域でありますことから、2メートル以上のかさ上げ造成工事を行うものです。工事期間につきましては、平成29年3月までの予定で、予算額は1億3,000万円を計上しております。

なお、契約方法は、条件付一般競争入札で執行いたしたいと考えております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議ご決定の程お願いいたします。

教育長 この件について何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

(仮称)西部地区学校給食センターについては、平成28年9月議会の一般質問で、進捗状況、今後のスケジュール、PFI手法の導入検討の取組など含めて答弁をいたしておりますので、後ほど報告させていただきますので参考にさせていただければと存じます。それでは、議案第17号を決定いたします。

4	議案第18号 平成28年度周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
---	-------------------------------------

教育長 続いて、日程第4、議案第18号「平成28年度周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案第18号「平成28年度周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」ご説明いたします。

議案書の7ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第21号の規定に基づくものでございます。

議案書の8ページをお願いいたします。

教育委員会表彰につきましては、周南市教育委員会表彰規則及び周南市教育委員会表彰規則取扱要綱の規定により、毎年度、各所管からの内申に基づき、教育委員会へお諮りする表彰候補者を決定しているものでございます。

本年度の教育委員会表彰につきましては、周南市教育委員会表彰規則第2条第3号に規定する「社会教育の振興に顕著な功績があった者」として、岩政 敏和様、有海 照明様、寺本 敬三様、須山 昭輔様の4名の方を、そして、同規則の第2条第4号に規定する「学術の振興及び文化財の保護に顕著な功績があった者」として、河村 宜樹様を候補者としているものでございます。

まず、岩政様は、平成8年に四熊地区の子ども会副会長に就任以来、今日までの約20年間にわたり、積極的に子ども会活動の推進にご尽力を賜り、現在は、周南市子ども会育成連絡協議会徳山支部副会長としてご活躍されておられます。

次に、有海様は、平成10年の三丘校区子ども会副会長のご就任以来、約18年間にわたり、子供たちの健全育成に多大なご貢献をいただいております。現在は、周南市子ども会育成連絡協議会熊毛支部長として、また、熊毛地区の伝統行事である駅伝大会の実行委員長も務められるなど、地域の社会教育全般にわたりご貢献いただいております。

寺本様に関しましては、平成11年の勝間校区子ども会長及び周南市子ども会育成連絡協

議会熊毛支部副支部長へのご就任以来、約17年間にわたり継続して会長並びに副支部長の職を務めておられます。

また、この他にも、地区のコミュニティ、スポーツ振興会、社会福祉協議会、PTA会長等においても積極的に活動されており、校区内の社会教育活動の中心人物としてご活躍されているところであります。

須山様に関しましては、昭和55年の旧鹿野町子ども会育成連絡協議会会長へのご就任以来、約36年間にわたり継続して会長ないしは鹿野支部長の職を務められており、平成15年からは、これらの鹿野地区における活動だけでなく、周南市子ども会育成連絡協議会副会長として、市全域の子ども会活動をリードしておられます。

最後に、河村様でございます。

河村様は、昭和32年に旧熊毛町立八代中学校に教諭として赴任して以来、ナベヅルを約59年間にわたり調査、研究され、インドや中国での国際ツル学会で発表するなど、本市のナベヅル研究の第一人者としてご活躍されておられます。

平成6年から本年の3月までの21年間は、市のツル保護研究員として、その後は市ツル保護アドバイザーにご就任いただき、本市の文化財保護行政の推進に多大なご貢献をいただいているところであります。

以上のことから、5名の表彰候補者ともに、社会教育の振興及び文化財の保護の分野において、そのご功績は顕著なものがあります。

つきましては、5名の方を、平成28年度周南市教育委員会表彰の被表彰者といたしたいと考えておりますので、よろしくご審議・ご決定のほどお願いいたします。

教育長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第18号を決定いたします。

その他に何かありますか。

よろしいですか。他にはございませんか。

以上で、平成28年第9回教育委員会を終了いたします。

署名委員

池永 博 委員 _____

大野 泰生 委員 _____